

公 募

下記の業務を行う者を公募します。
応募される方は、応募要領に基づき応募してください。

記

1 件 名 令和8年度ETCカードの利用業務（車種非限定）

2 応募資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」中の「その他」において、「A」、「B」、「C」及び「D」いずれかの等級に格付けされ、「東海・北陸地域」の競争参加資格者に登録されている者であること。
- (4) 東海農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。（農林水産省の他の機関から指名停止を受けている場合も同様とする。）
- (5) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な業務の履行が確保される者であること。
- (6) 仕様書を全て満たす者であること。

3 応募要領を交付する場所及び日時

東海農政局ホームページに掲載するほか、電子メール又は以下の場所で交付する。

- (1) 場所 名古屋市中区三の丸1-2-2
東海農政局会計課調達係
電話 052-223-4615
電子メールアドレス：chotatsu_tokai★maff.go.jp
(※メール送信の際は★を@に変換して送付してください。)
- (2) 日時 令和8年2月18日から令和8年3月9日（但し、行政機関の休日を除く。）
午前9時から午後5時

※応募要領について、電子メールでの交付を希望する者は、1の件名、住所、会社名、担当者名、電話番号、電子メールアドレスを記載の上、3（1）の電子メールアドレス宛てに申込みを行うこと。

4 応募期限及び応募先（問合せ先）

- (1) 応募期限 令和8年3月9日（月）午後5時
- (2) 応募先 東海農政局会計課調達係

5 その他

「令和8年度ETCカードの利用業務（車種非限定）応募要領」の5（2）の記載内容に従い、1者に決定することとする。

以上公募する。

令和8年2月18日

支出負担行為担当官
東海農政局長 秋葉 一彦

お知らせ

1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されています。この規程に基づき第三者からの不当な働きかけを受けた場合は、その事実をWebサイトで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは当局のWebサイト（<http://www.maff.go.jp/tokai/somu/somu/kokihoji/attach/pdf/index-18.pdf>）をご覧ください。

2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。